

**(議長)**

休憩を閉じて再開します。

次に、塚本議員の発言を許可いたします。

塚本議員。

**「塚本議員」**

本定例会、私から2問の質問をさせていただきます。

1問目、インボイス制度についてであります。

令和5年10月よりインボイス制度が始まります。この制度は、売手が買手に対して正確な適用消費税率や消費税額等を伝える制度です。江差町には、売り上げが1千万以下の消費税の非課税事業者が多数いることは容易に想像できます。

消費税は国税ではありますが、江差町として関係機関と連携しながら、今まで非課税事業者に対してインボイス制度により課税対象者となる訳です。

これらについては非常に今、新聞等でも議論はされてますが、今まで非課税者がこのインボイスによって課税されると。これどうなるんだと、これを登録しなかったらまた、買ってる側からの非常に価格を抑制される、何と言いますか、値段を取引から価格は下げられるというようなことも非常に懸念されるわけです。非常に町内の小規模事業者にとっては不安な税制の大きな変革とも言える訳で、江差町の税務担当もこれらに十分関心を寄せながら、江差町における、来年から始まる1千万以下の事業者、これらに対して本当に登録、まあしなけりゃしなくてもいいんですが、登録しない場合にはどうなるのか、した場合にはどうなるのか、それも含めて色々な部分での相談対応、これらが必要になってくると思いますので、これについてお伺いいたします。

**(議長)**

はい、町長。

**「町長」**

塚本議員からのインボイス制度のご質問にお答えいたします。

町や商工会、農協、漁協等の関係機関におきまして、主に制度を理解するための周知・広報を行うことが業務であり、町では窓口にリーフレットを設置したり、今月の広報でも制度について周知しているところでございます。

また、制度周知のため商工会では、税務署から講師を招いて講習会を開催していると聞いています。

さて、議員ご質問の江差の場合は、一千万円以下の消費税の免税事業者が多いので可否を含めた相談対応をとることですが、事業者がどのような条件で取引するかについては、取引当事者間の判断に委ねられていることから、町内事業者が登録するかどうかについては、最終的には事業者自身に判断いただくこととなります。

町といたしましても町内の事業者の皆様がインボイス制度を理解し、適切に登録するか

どうかを判断するための支援をしていくことは重要と考えており、直接の相談業務につきましては、江差税務署を基本としながらも、町としても事業者から問い合わせのあった場合には、制度の概要について説明申し上げる考えでいます。

いずれにいたしましても制度の理解が前提でありますので、事業者への周知を町内関係機関と連携しながら、対応してまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

**(議長)**

はい、塚本議員。

**「塚本議員」**

この制度、非常に曖昧なところがあって、登録してもいいし、しなくてもいいっていう、そういう税務署の判断です。これ非常に、この対象事業者っていうのは、私を含めても、私も取引しているブテンの大手の買い手の業者に、来年からインボイス制度を登録してくださいと実際言われてます。しない場合には値段を下げれるのか、下げてもらえるのか、みたいな話もおそらく具体的に出てくると思うので、これについては直接的には税務署に相談すれっていうことにはなりません。しかし、どうしたらいいんだって、まいった時に、税務の担当者がしっかりこの制度を周知しながら相談していく、そういう対応もちょっと、三角コーナーでないけども、インボイス制度に対するお問い合わせ、こちらでも相談受けますよっていうぐらいの対応も、私は必要なのかなと思ってますが、その辺の新たなこのインボイスにおけるだけの相談マッチング中みたいな、受けますよみたいな、こうやっていただけないかなと思って再質問させていただきます。

**(議長)**

はい、税務課長。

**「税務課長」**

まずですね、ご質問の件なんですけれども、登録の可否を判断するということにつきましては、いずれにしてもまず制度を理解していただくということが必要となりますことから、町としましても相談があった場合には、まず申請先である、基本的には税務署が相談を受けることになってるので、相談業務を担っておりますが、問い合わせがあった場合には制度の概要について説明申し上げるということで、あと制度の周知、広報や情報提供などにつきましては、町内関係機関と連携して対応して参るという考えでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**(議長)**

いいですか。はい、塚本議員。

### 「塚本議員」

対応をしっかりとお願いしたいと思ひまして、2問目に入らせていただきます。

学校におけるICT一人一台端末の有効活用についてであります。

これまで、学校現場に教員用と児童生徒用に多くのタブレット端末が導入されております。新型コロナウイルス感染症の発生により学校が休校された時にはもとより、それ以外でも、タブレット端末の活用方法は多岐にわたります。国でも、GIGAスクール構想を推進し授業のICT化の時代を迎えました。

ここで2問を質問させていただきます。

学校現場において、タブレット端末はどのように活用されているのか。まず1点です。

2問目として、タブレット端末が学校で活用される一方で、ある保護者からは学習ソフトを活用するために新たな教材費を負担していると伺っております。昨今のコロナ禍や物価上昇等により保護者の負担は大きくなっております。学校教育現場におけるICT活用経費は、一定程度行政が責任をもって負担して保護者の負担軽減を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

この2問をお伺いいたします。

### (議長)

教育長。

### 「教育長」

塚本議員の2問目「学校におけるICT一人一台端末の有効活用について」のご質問にお答えします。

議員ご質問のとおり、近年の情報通信技術の進化はめざましく、教育におけるICTの効果的な活用が求められております。

さらに、新型コロナ対策による学校休業等では、学びにおいて家庭と学校をつなぐ必要性も加わりました。

こうした状況を踏まえ、当町におきましても、国によるGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度に、町立小・中学校に通う全ての児童生徒及び教職員に対して、タブレットの一人一台端末を整備したところであります。

さて、ご質問の一つ目「学校現場におけるタブレット端末の活用実態について」でございます。

教育委員会では、一人一台端末の整備にあわせて、学習支援ソフト、そして大型ディスプレイやプロジェクターといった、いわゆる大型提示装置を整備致しました。

学校におけるタブレット端末の活用は、学習支援ソフトによって、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」を、相互に組み合わせた学びの場に、役立てられています。

一斉学習としては、大型提示装置を用いながら、挿絵や写真等を拡大縮小し、画面への書き込み等を行い、わかりやすく説明することによって、子どもたちの興味・関心を高めています。

個別学習では、動画等のマルチメディアを用いて、多様な表現を取り入れた資料をつくったりして、子どもたちの考えを深める学習の効果を上げています。

また協働学習では、大型提示装置を活用し、授業や学習発表会等において、子ども同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、表現力などを育成しています。

私自身も、小学校の公開授業に参加し、子どもたちがタブレットを使って授業を受ける様子を、実際に拝見させていただきました。先生方の優れた指導力にとっても関心致しましたし、子どもたちの順応力の高さには、驚きとともに、非常に頼もしさを感じたところがあります。

さらに、新型コロナ対策と致しましては、学校休業や出席停止等の場合において、タブレットの持ち帰りにより、学習ドリルなどで学びの保障を図っております。

一方で、課題もございます。学校のICT化は、保護者や地域のご協力を得ながら着実に推進すべきものですので、学校設置者として、ご理解をいただけるよう努めていかなくてはなりません。

また、議員がご指摘のとおり、タブレットの活用方法は多岐にわたりますので、ICT教育をさらに発展させるためには、教職員に対する研修の充実が必要です。

こうした課題の解決を図りながら、ICTを活用した教育活動を一層推進してまいりますので、ご理解願います。

次に、二つ目の「ICT活用経費は行政が責任をもって負担すべき」とのご質問に、お答え致します。

学校では、先ほど申しあげました学習支援ソフトのほかに、AIドリルという学習ソフトも活用しております。これは、一人ひとりの学習履歴を把握・蓄積することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することができます。また、教職員の働き方改革にも大きく寄与できます。

江差中学校におきましては、このAIドリルを今年度試行的に先行導入致しましたが、5教科分の利用料金のうち3教科分を保護者の皆様にご負担いただいたところ です。

この取組で得られた成果・課題については、町立小中学校ICT検討委員会等を通じて検証し、今後の対応を検討してまいりたいと考えています。

GIGAスクール構想が国の施策として実施している以上、引き続き、関係機関等と連携し、国に対して必要な財源措置を要望してまいります。教育委員会と致しましても、コロナ禍、物価高騰という状況も踏まえ、可能な限り保護者の皆様の負担とならないよう努めてまいりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、塚本議員。

いいの。

はい。以上で塚本議員の発言を終わります。